

# しおかぜ

No.363 2024 7月号

おじゃましましたり会員訪問  
Vol.052 鰻の成瀬藤沢店さん.....2  
生活習慣病検診のお知らせ.....3  
インボイス記載事項チェックシート.....4  
記載不備のインボイスを受け取った場合.....5  
第135回税金よもやま話  
「スタートアップを活用したオープンイノベーション」...6  
第57回「知って得する？」社労士の独り言  
「改正雇用保険法の概要について-その1-」.....7  
事業活動報告.....8  
法人会の社会貢献活動.....9  
医療百話「胆石症とは？」.....9  
地域の会員企業紹介.....10  
マンガでわかる！法人会自主チェックシート  
-貸借関係(現金・預金)編-.....11

# おじゃましました♪ 会員訪問

vol.052 藤沢駅南口近くの鰻専門店「鰻の成瀬藤沢店」さん



テイクアウトは、1個から注文可能。電話またはオンラインで事前予約すると待ち時間なく受け取れます。



▲写真は、ニホンウナギ3/4尾を使用した竹(2,200円税込)。150円引きで、ご飯なしの「かば焼き」の用意もあります。



▲ビタミンB1、ビタミンA、ビタミンD、DHA、EPAなど栄養素が豊富な鰻。「美容や健康食としてもオススメです」。

## 栄養バランスのとれた安くておいしいうな重を店内・テイクアウトで!!

藤沢駅南口より徒歩1分。アクセス抜群の「鰻の成瀬藤沢店」。高級食というイメージが強い鰻ですが、「鰻の成瀬」が提供するうな重のメニューは、1尾使用の松(2,600円)、3/4尾使用の竹(2,200円)、1/2尾使用の梅(1,600円)の3種類。すべてにお新香とお吸い物が付きます。

「飲食関連の仕事に携わりたかったのと、私自身、鰻が好きなので、鰻専門店のFCに参入しました」。そう話すのはオーナーの杉山巨樹さん。厳正な国際基準に合格した海外の養殖場で育った質が高く身の厚いニホンウナギを使用し、社員や職人不在でも運営できる仕組みから、「安価、美味、栄養満点」と3拍子揃ったうな重の提供が可能になりました。

藤沢店は、FC10店目。2023年の開店以来、常にお客様で賑わっています。「ご夫婦、ご家族連れと客層も幅広く、最近は接待で利用される方も増えてきました」。1年半で全国で180店舗に急成長した「鰻の

成瀬」ですが、藤沢店は全国売上10%に入る人気店だそうです。

テイクアウトの需要も増加中。「うな重は、社内での会議や接待、ご自宅での法事やお祝いの席、ご家族の集まりやイベントに最適、との声を頂いています。ぜひご利用ください」。

現在、藤沢店と大和店のオーナーでもある杉山さんは、「レイズ&カンパニー(株)代表の顔も持ち、エステサロン「レイテノール」の事業展開、化粧品販売をはじめ、動画制作、スタジオ運営、整体(足技コルギ)など、多業種の運営に幅広く関わっています。

「プランを立てて実践するのが好きなんです。宣伝や集客活動をしているうちに業態が広がりましたが、共通の想いは、誰もが元気に楽しく過ごすことです」と杉山さん。「皆さんが笑顔でいることが一番の願いです。まずは、安価で栄養満点の鰻を召し上がって、笑顔になってください!!(笑)」。



「今日は鰻が食べたい!!」  
そんな日は、コスパ抜群の  
美味いうな重をどうぞ!!



「今は、当社オリジナルの化粧品「レイテノール」の製造販売に力を入れています」。



### 鰻の成瀬 藤沢店

住所：藤沢市南藤沢22-7 第一相澤ビル B1  
電話：0466-54-8202  
営業時間：(昼の営業)11:00~14:00  
(夜の営業)17:00~20:00  
定休日：不定休



# 2024年 公益社団法人 藤沢法人会 生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で  
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2024年8月7日(水)・9日(金) 寒川総合体育館(寒川町宮山275)  
2024年8月27日(火) 藤沢市民会館(鵜沼東8-1)  
2024年9月9日(月) 茅ヶ崎市民文化会館(茅ヶ崎1-11-1)

受付時間：9:30～11:00(定期健康診断14:00～15:00) ※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
<b>総合コース</b> Aコース + 超音波(腹部、胆・肝・膵・腎・脾5臓器) + 腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査 + C型肝炎検査 喀痰検査を専用容器代のみで実施 500円	54,800円	39,000円	-15,800円
<b>Aコース</b> 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・膵機能検査・ 糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・ 血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	29,100円	22,900円	-6,200円
<b>Sコース</b> Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血) 検査を省略したコース	22,900円	18,100円	-4,800円

協会けんぽ(全国健康保険協会)被保険者の方は上記会員特別料金より、さらに9,211円の補助が受けられます。補助の対象は①総合コース、Aコースを受診(Sコース、基本定健は対象外になります)②35歳～74歳までの方となります。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

オプション検査	上記各コース受診の方に対し、ご希望により行います(別料金)
<b>アミノインデックス検査</b> 1回の採血で複数のがんの可能性を評価 血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800円
<b>Lox-index 検査(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査)</b> 動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。(採血検査)	13,500円
<b>頸動脈超音波検査 ※実施日 8月7日(水)、8月9日(金)、8月27日(火)</b> 超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。	7,600円
<b>女性健診(女性対象超音波検査)</b> 乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。 (女性スタッフが行い下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300円
<b>MAST48mix(アレルギー検査)</b> 一度に36項目(48種類)のアレルギーの原因物質を見つけます。(採血検査)	15,400円
<b>ABC 検診(胃ガンリスク検診)</b> ピロリ菌とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)	4,700円
<b>CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー)</b> 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんの有効です。(採血検査)	3,600円
<b>前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)</b> 前立腺の異常に的を絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。(採血検査)	3,600円
<b>甲状腺検査</b> 血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査	4,900円
<b>NT-proBNP</b> 心臓への負担を示す検査です。(採血検査)	2,900円
<b>腸内フローラ検査</b> 腸内細菌を可視化できる検査です(採便後、ご自身でポストへ投函) ※こちらの検査はお申込み後、取り消しや返金がお受けできませんので予めご了承ください	17,800円
<b>NEW 女性用腫瘍マーカー検査(CA125, AC15-3)</b> 乳がん、卵巣がん検査(採血検査) ※女性健診と一緒に受診いただくと、より早期発見が可能になります。	3,300円



定期健康診断	8月9日(金)・8月27日(火)	一般料金→会員特別料金
<b>基本定健</b>	問診・身体測定・視力聴力検査・血圧測定 胸部X線・尿検査・血液検査等	10,200円→9,400円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員のみを受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。

★申し込み方法 別送の封書(6月ごろ到着)をご覧ください

一般財団法人 全日本労働福祉協会

お申込み・健診料金等のお問い合わせ  
渉外部 TEL: 03-5767-1714  
受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～17:00

検査内容・健診結果・事後フォロー・健診相談のお問い合わせ  
データ管理部 健康支援課 TEL: 03-5767-6162  
受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～16:30

必要な事項は記載されていますか？



# インボイス記載事項チェックシート

## インボイス

- 発行者の氏名又は名称
- 登録番号
- 取引年月日
- 取引の内容  
(軽減税率対象なら、その旨)
- 宛名
- 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
- 適用税率(10%又は8%)
- 消費税額等(税率ごとに計算)

書類の名称は自由  
(納品書・領収書など何でもOK)

<b>請求書</b>			R6. 〇月分
宛名: A株式会社御中			取引年月日 (一定期間をまとめてもOK)
※は軽減税率対象	税抜金額	税額	
牛肉 ※	10,000円	800円	
割り箸	3,000円	300円	
⋮	⋮	⋮	
10%対象	25,000円	2,500円	税抜又は税込価額の合計額 (税率ごとに計算)
8%対象	13,000円	1,040円	消費税額等 (税率ごとに計算)
発行者の氏名又は名称: B株式会社			
登録番号: T1234567890123			

宛名

取引の内容

(軽減税率対象なら、その旨)

適用税率

発行者の氏名又は名称  
登録番号

取引年月日

(一定期間をまとめてもOK)

税抜又は税込価額の合計額

(税率ごとに計算)

消費税額等

(税率ごとに計算)

## 簡易インボイス ◀ 小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます

- 発行者の氏名又は名称
- 登録番号
- 取引年月日
- 取引の内容  
(軽減税率対象なら、その旨)
- 宛名 ← 不要 (「上様」でもOK)
- 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
- 適用税率(10%又は8%)  
or  
消費税額等(税率ごとに計算) } どちらかでOK

宛名なしOK!

様	領収書	R 6年●月●日
12,500円也 (10%)		
飲食代として	B株式会社	
※簡易インボイス対象	T1234.....	

適用税率が書いてあるので  
消費税額は不要!

### 発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておく、「記載不備のインボイスでは？」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

## 記載不備のインボイスを受け取った場合



この領収書、消費税額の記載がない・・・？



もしかしたら**簡易インボイス**かもしれません

➡ 簡易インボイスなら **税率さえ書いてあればOK!**

### 簡易インボイスが**発行可能な事業**

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった**小売店**、**飲食店**、**タクシー**、**時間貸し駐車場**、**写真店**、**旅行会社**・**旅行代理店**、その他**不特定かつ多数の者を相手にする事業**

(例) 通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.



記載事項が明らかに誤っている・・・



**誤り・不足事項を取引先と共有して確認を受けることで、自ら修正することも可能です!**



ここを直します!

内容を  
双方確認

了解です!



### 確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「修正事項●月●日先方確認済み」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます!

## その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、**計算方法はありますか?**

1,345円?



1円未満の端数処理は、**1インボイス当たり、税率ごとにそれぞれ1回**

➡ **商品・明細行ごとの端数処理は×**

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、発行側の責任でしっかり確認をお願いします!

対価の額	消費税額
5,106円	510円
8,359円	835円
合計	
13,465円	1,346円

## スタートアップを活用したオープンイノベーション



本号の執筆担当は、スタートアップに関わる様々な業務を経験し、自身が代表を務めるBASE ONE 税理士法人においてもスタートアップの税務顧問となる機会が多くございます。そういった背景からも、本号では一般の事業会社がスタートアップを活用する意義を考察し、スタートアップに関連する税制の中でもオープンイノベーション促進税制をご紹介します。

## 1. そもそも“スタートアップ”とは？

スタートアップを単に「起業して間もない会社」と解釈している人もいるかもしれませんが、経済産業省の「2024年度版スタートアップ育成に向けた取組の解説資料」では、スタートアップについて以下のような説明がされています。

- ①新しい企業であって、
- ②新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を有し、
- ③急成長を目指す企業

また、同資料にはスタートアップの意義として以下3点を挙げています。

- 経済成長のドライバー。将来の所得や財政を支える新たな担い手。
- 雇用創出にも大きな役割。
- 新たな社会課題を解決する主体としても重要。

ご存じの方も多いかと思われるのですが、日本政府は2022年を「スタートアップ創出元年」と銘打ち、スタートアップを生み育むエコシステムの構築を目指し、各種政策を推進しています。このように新しいイノベーションを有し急成長を目指すスタートアップへの社会的期待もますます大きくなり、皆様も何らかのかたちでスタートアップ企業と関わる場面が増えてきているのではないかと思います。

## 2. スタートアップを活用したオープンイノベーション

オープンイノベーションとは、製品開発や技術革新、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ることです。

スタートアップを活用したオープンイノベーションの一例として、一般の事業会社（大企業や地方の中堅・中小企業）が、有望なスタートアップへの出資やM&Aを通して、当該スタートアップが持つ新しい技術やビジネスモデルを自社の既存ビジネスと組み合わせたり、自社に取り込み新規事業の柱としたりする取組があります。

国内スタートアップの資金調達額は直近10年で約10倍に成長しており（※）、これはスタートアップを活用したオープンイノベーションが活発になっていることもその要因のひとつとして考えられます。

（※）国内スタートアップの資金調達額 2013年：887億円→2023年：8,500億円程度（2024年度版スタートアップ育成に向けた取組の解説資料より）

## 3. オープンイノベーション促進税制

オープンイノベーション促進税制は、「国内事業会社又は国内CVCが、オープンイノベーションにより新事業開拓・生産性向上を図ることを目的に、一定の要件を満たすスタートアップ企業に出資する場合、取得価額の25%を課税所得から控除する制度」です。

これまで新規発行株式の取得のみ（新規出資型）が同税制の適用対象であったところ、令和5年度税制改正において、M&A時の発行済株式の取得（M&A型）も適用対象とする拡充が行われ、また新規出資型についても一部制度の見直しが行われました。また令和6年度税制改正において、適用期限が2年間延長（令和7年度末まで）されました。

オープンイノベーション促進税制は、以下の表の通り、新規出資型とM&A型に対する制度目的の違いから、制度内容に差異を設けています。各種要件等の詳細については経済産業省のウェブサイトをご参照下さい。

	新規出資型	M&A型
制度目的	スタートアップへの新たな資金の供給を促進し、生産性向上につながる事業革新を図るための事業会社によるオープンイノベーションを促進	スタートアップの出口戦略の多様化を図るため、スタートアップの成長に資するM&Aを後押し
対象株式	新規発行株式	発行済株式（50%超の取得時）
株式取得上限額	50億円/件	200億円/件
株式取得下限額	大企業1億円/件 中小企業1千万円/件 ※海外スタートアップの場合、一律5億円/件	5億円/件
保有期間	取得株式の3年以上の保有を予定していること	取得株式の5年以上の保有を予定していること
所得控除	取得株式の25%を所得控除（※1,2）	

（※1）対象法人が所得控除を受けるためには、対象となる取得株式の25%以下の金額を特別勘定の金額として経理する必要があり、一定期間（新規出資型は取得日から3年、M&A型は5年）の間にスタートアップ企業とオープンイノベーションを継続していると認められない場合（例：取得株式を譲渡した場合、等）には特別勘定を取り崩し、取り崩した事業年度において益金算入する必要がある。（※2）さらにM&A型については、5年以内に成長投資・事業成長の要件を達成し証明を受けない場合も、特別勘定を取り崩し益金算入する必要がある。

オープンイノベーション促進税制の適用を受けるには、出資者・スタートアップの双方が電子申請サービス「gBiz FORM」で申請する必要があります。具体的には、①初年度の「新規証明申請（事前相談を行ったうえで本申請）」、②次年度以降の「継続証明申請」、③要件達成後の「成長発展証明申請（M&A型のみ）」という流れを経ることになります。各段階で申請時期や申請方法が異なりますので、詳細については経済産業省ウェブサイトよりご確認ください。

## 4. おわりに

以上のように、経済成長のドライバーとしてスタートアップに大きな期待が寄せられ、近年のスタートアップ市場が過熱している中、足下では多くの中堅・中小企業が「高い技術力」「安定した経営体制」を保有しています。地方でも、多くのスタートアップや中堅・中小企業がそれぞれの目標に向かって日々活動していますが、商習慣の違い、コミュニティの違いなどから、接点が少なく、互いのことを知らない状態です。中堅・中小企業の中には、新たな取組による市場の創出を模索している人もいますが、新市場創出のためにはこれまでにない視点や発想で新しいビジネスを生み出すスタートアップとのオープンイノベーションが、非常に有効だと考えています。

本号ではオープンイノベーション促進税制に関して詳細までご説明できませんでしたが、これを機会にスタートアップへのご関心を持って頂けると幸いです。他にもスタートアップに関連する税制として、ストックオプション税制、エンジェル税制、パーソナルスピノフ税制、イノベーションボックス税制などもございますので、機会があればご紹介できればと思います。

第 57 回

「知って得する?」社労士の独り言

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部  
特定社会保険労務士 石川 貢



改正雇用保険法の概要について — その 1 —

改正雇用保険法は、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築、「人への投資」の強化などのため、雇用保険の対象拡大、教育訓練やり・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保などを目指し、令和 6 年 5 月 10 日に国会で可決成立し、5 月 17 日に公布されました。概要は次の通りで、施行期日は公布日（令和 6 年 5 月 17 日）から令和 10 年 10 月 1 日までの間に、下記の 4 項目が施行されます。

1. 雇用保険の適用拡大【施行期日：令和 10 年 10 月 1 日】

\* 雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20 時間以上」から「10 時間以上」に変更し、適用対象を拡大する。 ➡ これにより雇用保険の被保険者及び受給資格者となる者については、求職者支援制度の支援対象から除外しない。【施行期日：令和 7 年 4 月 1 日】

2. 教育訓練やり・スキリング支援の充実

- ① 自己都合で退職した者が、雇用の安定・就職の促進に必要な職業に関する教育訓練等を自ら受けた場合には、給付制限をせず、雇用保険の基本手当を受給できるようにする。  
➡ 自己都合で退職した者については、給付制限期間を原則 2 か月としているが、1 か月に短縮する。5 年以内に 2 回を超える場合は 3 か月。【施行期日：令和 7 年 4 月 1 日】
- ② 教育訓練給付金について、訓練効果を高めるためのインセンティブ強化のため、雇用保険から支給される給付率を受講費用の最大 70% から 80% に引き上げる ➡ 教育訓練受講による賃金増加や資格取得等を要件とした追加給付（10%）を新たに創設する。  
【施行期日：令和 6 年 10 月 1 日】

改正前	専門実践	特定一般		改正後	専門実践	特定一般
本体給付	50%	40%	➡	本体給付	50%	40%
追加給付① (資格取得等)	20%	—		追加給付① (資格取得等)	20%	10%
追加給付② (賃金上昇)	—	—		追加給付② (賃金上昇)	10%	—
最大給付率	70%	40%		最大給付率	80%	50%

③ 自発的な能力開発のため、被保険者が在職中に教育訓練のための休暇を取得した場合に、その期間中の生活を支えるため、基本手当に相当する新たな給付金「教育訓練休暇給付金」を創設する。【施行期日：令和 7 年 10 月 1 日】

3. 育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保

- ① 育児休業給付の国庫負担の引下げの暫定措置（本来は給付費の 1/8 だが、暫定措置で 1/80 とされている。）を廃止する。【施行期日：令和 6 年 5 月 17 日】
- ② 育児休業給付の保険料率を引き上げつつ（0.4% → 0.5%）、保険財政の状況に応じて引き下げ（0.5% → 0.4%）られるようにする。 ➡ ①及び②により、当面の保険料率は現行の 0.4% に据え置きつつ、今後の保険財政の悪化に備えて、実際の料率は保険財政の状況に応じて弾力的に調整する。【施行期日：令和 7 年 4 月 1 日】

4. その他雇用保険制度の見直し

\* 教育訓練支援給付金の給付率の引下げ（基本手当の 80% → 60%）及びその暫定措置の令和 8 年度末までの継続、介護休業給付に係る国庫負担引下げなどの暫定措置の令和 8 年度末までの継続ならびに就業促進手当の所要の見直しなどを実施する。【施行期日：令和 7 年 4 月 1 日】

今回の改正雇用保険法で大きく変更されている点は、①教育訓練給付の拡充および被保険者の要件の週所定労働時間を「20 時間以上」から「10 時間以上」に変更し、適用対象の拡大を図った（施行期日：令和 10 年 10 月 1 日）ことです。次回は、令和 6 年 10 月 1 日から施行される「教育訓練給付金」について概要を見て行きたいと思います。

出典：厚生労働省ホームページ（一部筆者により編集、加筆修正をしています。）

< 参考資料 >  
雇用保険法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 26 号）の概要  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001255172.pdf>

法人会の事業

4/18(木)

参加人数6名

第18回法人会全国女性フォーラム「広島大会」



広島県の「広島グリーンアリーナ」にて第18回法人会全国女性フォーラム広島大会が開催され、6名の方にご参加いただきました。

また、大石女性部会長は、(一社)神奈川県法人会連合会女性部会連絡協議会会長と(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会副会長も務められており、同大会に於いて女性部会スローガンを壇上にて発表されました。

5/25(土)

参加人数28名

藤沢北東支部BBQ大会(弁慶果樹園)



毎年恒例となっている藤沢北東支部のBBQ大会を弁慶果樹園で開催しました。

6/8(土)

参加人数67名

茅ヶ崎三支部合同地引網大会(カネサ網)



茅ヶ崎南、茅ヶ崎北東、茅ヶ崎北西支部の三支部合同の地引網大会を5年ぶりにサザンビーチ東側で開催しました。

6/12(水)

参加人数42名

藤沢南支部研修バス旅行



「サクランボ狩り・ワイナリー見学(山梨県)」

租税教室

毎年、青年部会と女性部会では、藤沢税務署管内の小学校を対象に租税教室を開催しています。

今回は藤沢市内の小学校7校に税金の使われ方等、税金についての授業を行いました。

5/17(金) 藤沢市立湘南台小学校

6年生 4クラス 128名



6/7(金) 藤沢市立富士見台小学校

6年生 3クラス 111名



6/10(月) 茅ヶ崎市立西浜小学校

6年生 4クラス 109名



5/23(木) 藤沢市立滝の沢小学校

6年生 3クラス 92名



6/13(木) 茅ヶ崎市立浜之郷小学校

6年生 3クラス 84名



6/3(日) 藤沢市立新林小学校

6年生 3クラス 111名



6/14(金) 藤沢市立八松小学校

6年生 3クラス 117名



## 令和5年度社会貢献活動

令和5年度の社会貢献活動の贈呈式がそれぞれ行われ、藤沢市には「LED交通安全教室用信号機」、茅ヶ崎市には「ルールを知らずにボクたちは・・・」(小冊子)、寒川町教育委員会には「ハーモニーディレクター」を贈呈しました。



令和6年 2月26日📅  
 寒川町教育委員会に寄贈(寒川町役場)



令和6年 4月17日📅  
 藤沢市に寄贈(藤沢市役所)



令和6年 4月30日📅  
 茅ヶ崎市に寄贈(茅ヶ崎市役所)

## 医療百話

湘南藤沢徳洲会病院  
 肝胆膵・消化器病センター 部長  
 藤川 智章

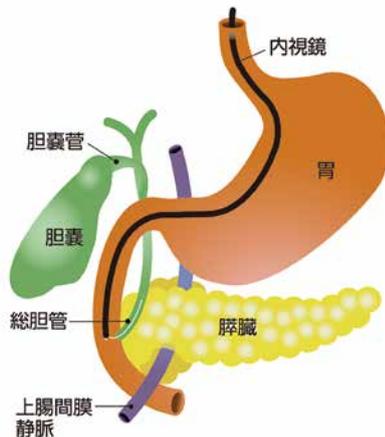


### 「胆石症とは?」

肝臓でつくられた消化液である胆汁が流れる通り道を「胆道」といい、「胆管(肝内胆管、総胆管)」「胆嚢」の総称です。胆汁は肝臓で生成され、胆管を通して、いったん胆嚢にたまり濃縮されます。

食事をする時、胆嚢から胆管を通して十二指腸に流出します。胆道に石ができてしまう病気の総称を「胆石症」といいます。石ができた場所によって「胆嚢結石」「総胆管結石」と呼びます。本来、黄色透明でさらさらした液体である胆汁が、何らかの原因でよどみ、泥状に変化し固まって結石になります。

原因として、高カロリー食、動物性脂肪の過剰摂取、高脂血症、ホルモン補充療法、経口避妊薬の長期服用、妊娠、長時間の絶食、急激な体重減少、ダイエット、腸管運動機能の低下、肥満、胆道感染、溶血性貧血、肝硬変、クローン病、消化管手術、完全静脈栄養などが指摘されています。患者数の正確な調査はされていませんが肥満人口の増加に伴い増加していると推測されています。



### ■症状

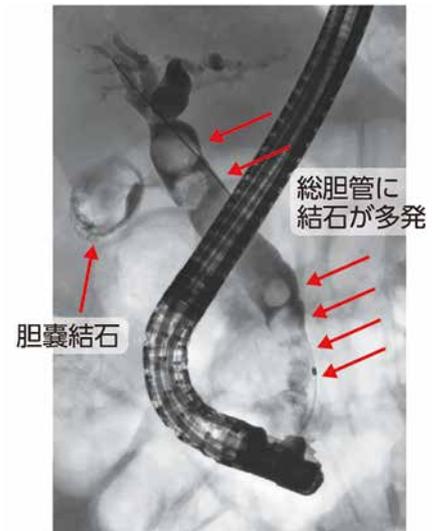
症状がない方もいらっしゃいますが、胆石により腹痛や発熱、嘔気、嘔吐、黄疸など様々な症状が生じます。

### ■治療

症状のある胆嚢結石は手術(胆嚢摘出術)で治療します。当院でも年間150人ほどの方々が治療されています。総胆管結石は内視鏡的膵胆管造影(ERCP:Endoscopic Retrograde Cholangio Pancreatography)を行い摘出します。当科でも年間200~300件近くの総胆管結石をERCPで摘出しています。総胆管結石の中には結石が総胆管内に多数存在し、通常の内視鏡では摘出が困難なケースもあります。そのような場合はERCP下において、胆管に細い内視鏡(経口胆道鏡)を直接挿入し電気水圧衝撃波で結石を粉砕することも可能です。

患者さんの中には、過去に胃の病変を切除する手術を行い、胃と十二指腸を複雑につなぎなおした場合など、通常の内視鏡では胆管に届かないこともあります。そのようなときはダブルバルーン内視鏡という小腸を観察する長い内視鏡を用いてERCPをおこないます。

ご本人の意思、意欲が優先されますが、医療材料や技術の進歩により手術可能年齢も高齢化してきました。ご相談いただければ、当センターはスタッフ一同、患者さんの年齢や体力に応じた医療を心掛けて対応させていただきます。



# 地域の会員企業紹介

## 弁護士法人KTG 湘南藤沢法律事務所

業種 弁護士業

事業内容

主な取扱分野

・離婚

離婚協議・調停・訴訟／婚姻費用／財産分与／慰謝料請求／  
養育費／親権／面会交流／不貞問題／円満調停／公正証書作成

・相続

遺産分割協議・調停／不動産相続・登記問題／遺留分／遺産承継／  
相続放棄／遺言書

・不動産

売買・賃貸借トラブル／賃料回収／立退き／土地建物明渡し／  
リフォーム／建築瑕疵

・企業法務

法律顧問／各種書面の作成・チェック／社内規則の整備／債権回収

法律相談料 初回 30分無料 (以降は 30分 5,500円 (税込))

代表者 山口裕哉

電話 0466 (53) 9710

FAX 0466 (53) 9745

HP <https://ktg.jp/shonan/law/>

メール [info-shonan@ktg.jp](mailto:info-shonan@ktg.jp)



## 渡辺エンジニアリング

業種 空調設備工事

事業内容 業務用エアコンの取り付け

代表者 渡辺将博

住所 寒川町倉見 1881-20

電話 080 (5197) 8876

FAX 0467 (75) 5086

HP <https://2023areconditioner.com/>

メール [rabbit19701977@gmail.com](mailto:rabbit19701977@gmail.com)



## 会報広告掲載

### チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

#### ●会報広告掲載は、

カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**

カラー全面 (中 頁) → **20,000円**

カラー半面 (中 頁) → **10,000円**

カラー1/3面(中 頁) → **5,000円**

カラー1/4面(中 頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

**地域の会員企業紹介ページは無料です。**

#### ●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

※封入枚数事前にご用意下さい。

※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 **0466 (22) 6444**

## 株式会社 湘南話し方センター

業種 話し方・生き方教室・企業研修・講演・  
セミナー・個人ご指導

事業内容

話し方・生き方教室として神奈川県内を中心に、全国ネットで、45年間の活動を継続しています。

コミュニケーションスキルUPと話す事を通して勇気・希望・自信をお与える事。更に、セミナー教室を通してパブリックスピーチの基本から公的機関、中小企業の経営者、管理職者を対象とした、話す力・聞く力・伝える力を、実践を通し、特に個人へのご指導も行っています。



代表者 松永洋忠

住所 平塚市北金目 2-7-13

電話 0463 (58) 8740

FAX 0463 (58) 2470

HP <https://8740.co.jp/>

メール [info@8740.co.jp](mailto:info@8740.co.jp)

Youtube スキルアップセミナー



ホームページ



セミナー前編



セミナー後編



### チェックポイント!

- 定期的に手許現金・預金(通帳)と帳簿残高を確認
- 現金・預金残高は複数人で確認
- 手許現金は『金種表』を使用して現物確認

また  
手許現金の  
現物確認には  
金種表を使用し  
チェックする  
ことも有効です

担当者だけではなく  
複数の人が  
確認することで  
内部の不正を未然に  
防ぐことができます



## 税務会計顧問業務のサービス内容

## 定期的な訪問

- ・ 毎月担当者が貴社を訪問し、会計資料の精査や税務面・経営面についてトータル的なアドバイスを行います。
- ・ 帳簿の付け方や経理全般について一から実務指導を行います。
- ・ クラウド会計の導入から導入後の実務をサポートいたします。

## 決算・申告業務

- ・ 決算前に打合せをし、必要な対策を検討した上で決算予測や納税予測を行います。
- ・ 月次決算の積み上げとして質の高い決算書及び申告書をスピーディーに作成します。
- ・ 「中小企業の会計処理に関する指針」に準拠し、決算書類の信頼性確保と金融機関の評価向上に努めます。
- ・ 「書面添付制度」の推進により、税務調査の省略化と簡略化を図ります。
- ・ 決算完了後に決算説明会を開催し、決算内容のご説明と翌期の利益計画を行います。

## ワンストップサービス

- ・ 関連グループの専門性を集結し、高品質のサービスを提供いたします。

TAO 税理士法人 

 TAO 社会保険労務士法人  
人事・労務に関するお悩み  
給与計算



TAO 相続支援センター   
相続

湘南経理代行 株式会社  
記帳代行  
振込業務  
経理に関わるアウトソーシング業務

 SPC Shonan Property Consultants  
特設 湘南財産コンサルタンツ  
資産運用  
保険

TAO 税理士法人 

TEL 0466-25-6008 営業時間 9時～17時(月曜～金曜)  
※お客様のご希望に応じて時間外、土日祝も対応可能です。

所在地 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15 藤沢リラビル3F・4F FAX 0466-25-6968

URL <https://www.tao.or.jp>

